



2020年9月29日

各 位

会 社 名 株式会社グッドコムアセット
代 表 者 名 代表取締役社長 長嶋 義和
(コード：3475 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先 上席執行役員経営企画部長 河合 能洋
(TEL：03-5338-0170)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、配当予想の修正ならびに株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、配当予想の修正ならびに株主優待制度の廃止を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性を高め、より投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2020年10月31日(土)(実質的には2020年10月30日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって株式分割いたします。

② 分割により増加する株式数

A. 株式分割前の発行済株式総数	7,591,800株
B. 今回の分割により増加する株式数	7,591,800株
C. 株式分割後の発行済株式総数	15,183,600株
D. 株式分割後の発行可能株式総数	45,600,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2020年9月29日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

③ 株式分割の日程

A. 基準日公告日 2020年10月16日(金)

B. 基準日 2020年10月31日(土)

※当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2020年10月30日(金)

C. 効力発生日 2020年11月1日(日)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年11月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものといたします。

(2) 変更の内容

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,800,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>45,600,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2020年11月1日(日)

3. 新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価格を2020年11月1日(日)以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価格	調整後行使価格
第2回新株予約権	25円	13円
第3回新株予約権	385円	193円

4. 配当予想の修正

(1) 修正の内容

2020年9月9日に開示いたしました「2020年10月期第3四半期決算短信」に記載のとおり、当初の業績予想を大幅に上回り、利益の確保が見込めること及び今後の内部留保の必要性を鑑み、株主の皆様の日頃のご支援等にお応えすべく2019年12月10日に公表いたしました、「2019年10月期 決算短信」に記載した2020年10月期の期末配当予想について以下のとおり7円増配し、68円へと修正いたします。

	年間配当金		
	第2四半期	期末	合計
前回予想 (2019年12月10日公表)	円 銭 0.00	円 銭 61.00	円 銭 61.00
今回修正予想		68.00	68.00
当期実績	0.00		
前期実績 (2019年10月期)	0.00	47.00	47.00

5. 株主優待制度の廃止

(1) 廃止の理由

当社は、日頃の株主の皆様のご支援に感謝するとともに、より多くの株主様に当社の事業活動への理解を深めていただき、中長期的に保有していただける株主様の拡大を図ることを目的として、株主優待制度を実施してまいりました。

この度、株主の皆様に対する公平な利益還元という観点から慎重に検討を重ねた結果、配当金による直接的な利益還元を充実することがより適切であると判断し、株主優待制度を廃止することといたしました。

当社は、今後とも株主の皆様方への利益還元を経営の重要課題として位置付け、企業価値の向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 株主優待制度の廃止時期

2020年4月30日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主様に対して贈呈したポイントをもちまして廃止とさせていただきます。

なお、ポイントの有効期限は、ポイント付与から3年間となっておりますが、引き続き株主名簿に連続して記載又は記録される必要があります。

そのため、今回の利用期限である9月末日以降にポイントを引き継ぐ場合は、2020年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録される必要があります。この株主名簿に基づくポイント保有の対象株主様には、別途ポイント利用期間等のご案内を送付させていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

以上